

議案第9号

愛西市企業立地促進条例の一部改正について

愛西市企業立地促進条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和2年2月27日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の改正に伴い、規定を整理する必要があるからである。

愛西市企業立地促進条例の一部を改正する条例

愛西市企業立地促進条例（平成27年愛西市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第2条第5号中「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」を「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に、「第2条」を「第2条第1項」に改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。